

「平成27年度輸入食品監視指導計画（案）」に関する意見について

1 法人名	一般社団法人 北海道消費者協会
2 所在地	〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟
3 意見	<p>【1】輸入食品等の増加に鑑み、国民の健康と生命を守る立場から、検査体制の強化を進めるべきである。</p> <p>○輸入食品等の届出件数は年々増加し、平成26年度も増加傾向は変わらず、モニタリング等の検査が追いつかない状況にあると言える。</p> <p>○昨年12月に公表された「平成26年度輸入食品監視指導計画監視結果中間報告」では、検査割合が前年度同期実績に対し、0.8ポイント低下する等それを裏付けている。</p> <p>○平成26年度の届出件数は、同中間報告をベースに試算すると約4%の増加が見込まれ、平成27年度の監視指導対象件数の増加は必至と言える。</p> <p>○しかし、平成27年度の検査件数（延べ）の計画は、前年度比約1ポイント増（95,000件）に止まっており、検査率の低下が懸念される。</p> <p>○については、国民の健康と生命を守る立場から、検査件数の増加等、検査体制の強化をはかるべきである。</p> <p>【2】グローバル経済化に対処するため、現行の制度を見直し、国民が安心できる抜本的な輸入食品監視体制を構築すべきである。</p> <p>○今後、TPP等グローバル経済化の加速で、輸入食品等の急増が予想される。</p> <p>○輸入食品の安全性に関し、国民は不安を抱いているが、既存の予算、人員による検査体制では限界にあり、国民の健康と安全が脅かされる状況がより悪化するものと危惧される。</p> <p>○国民の健康と生命を守る立場から、検疫所の増設等をはじめとした抜本的な輸入食品監視体制を早急に構築すべきである。</p>